

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3893143号  
(P3893143)

(45) 発行日 平成19年3月14日(2007.3.14)

(24) 登録日 平成18年12月15日(2006.12.15)

(51) Int.C1.

F 1

**B 6 5 D 39/16**

(2006.01)

B 6 5 D 39/16

D

請求項の数 25 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2000-578218 (P2000-578218)  
 (86) (22) 出願日 平成11年10月27日 (1999.10.27)  
 (65) 公表番号 特表2002-528346 (P2002-528346A)  
 (43) 公表日 平成14年9月3日 (2002.9.3)  
 (86) 國際出願番号 PCT/US1999/025266  
 (87) 國際公開番号 WO2000/024642  
 (87) 國際公開日 平成12年5月4日 (2000.5.4)  
 審査請求日 平成13年8月3日 (2001.8.3)  
 (31) 優先権主張番号 09/179,301  
 (32) 優先日 平成10年10月27日 (1998.10.27)  
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 501161240  
 ジバウスキー、マイケル、エス  
 アメリカ合衆国、インディアナ州 468  
 68、フォートウェイン、ピー・オー・ボ  
 ックス 13381  
 (73) 特許権者 501161251  
 ローズ、ドナルド、ジー  
 アメリカ合衆国、カリフォルニア州 93  
 446、パス ロブルズ、418 ピーチ  
 ツリー レーン  
 (74) 代理人 100098143  
 弁理士 飯塚 雄二

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】簡便な容器用蓋及びその使用方法

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

容器の開口部を塞ぐ蓋において、  
 円筒状に成形され、前記容器から引き剥がし可能なコア部材と；  
 前記コア部材と容器内面との間に配置される環状シール部材とを備え、  
 前記コア部材は、その円筒内壁に沿って形成された、ミシン目、溝、刻み目、又はノッチからなる脆性構造部を有し、  
 前記コア部材は、前記脆性構造部に沿って容易に引き離され、又は引き裂かれる構造であり、

前記コア部材は、前記環状シール部材の圧縮シール力が前記容器の内面に対して維持されるように作用する容器用蓋。

## 【請求項2】

前記脆性構造部は、ヘリカル状又はスパイラル状である請求項1記載の容器用蓋。

## 【請求項3】

前記コア部材は、プラスチック材によって成形される請求項1又は2に記載の容器用蓋。

## 【請求項4】

前記プラスチック材は、ポリ塩化ビニル、ナイロン、フルオロカーボン、ポリプロピレンの何れかである請求項3に記載の容器用蓋。

## 【請求項5】

10

前記脆性構造部は、前記コア部材の円筒軸方向に延びた少なくとも一対の溝又はミシン目により構成され、

前記脆性構造部によって少なくとも一つのウェブを形成する構造であり、

前記ウェブを前記円筒状コア部材から内側に引っ張り、前記環状シール部材に作用する半径方向の圧力又は圧縮を解放して円筒状コア部材が除去される構成の請求項1記載の容器用蓋。

【請求項6】

前記ウェブを構成する一対の前記溝又はミシン目は、互いに平行ではない請求項5記載の容器用蓋。

【請求項7】

前記環状シール部材と前記コア部材の少なくとも一方に形成され、閉鎖された底部を更に備えている請求項1, 2, 3, 4, 5又は6に記載の容器用蓋。

【請求項8】

請求項2に記載の容器用蓋の使用方法であり、

引き剥がし可能な前記コア部材と前記環状シール部材とを有した蓋でシールされる容器を用意する工程と；

前記容器から除去される細長いウェブを形成するように、ヘリカル状又はスパイラル状の前記脆性構造部を引き離す工程と；

前記環状シール部材を前記容器から引っ張り出す工程とを含むことを特徴とする方法。

【請求項9】

容器から前記環状シール部材を引っ張り出す工程は、前記容器から前記コア部材を引っ張り出すことによって行われる請求項8記載の方法。

【請求項10】

前記脆性構造部によって、ヘリカル状又はスパイラル状に巻かれたウェブ部材を形成する構造であり、

前記ウェブ部材は、当該ウェブを引きはがすために引っ張られる端部を有する請求項2に記載の容器用蓋。

【請求項11】

前記コア部材は、プラスチック材によって成形される請求項10に記載の容器用蓋。

【請求項12】

前記プラスチック材は、ポリ塩化ビニル、ナイロン、フルオロカーボン、ポリプロピレンの何れかである請求項11に記載の容器用蓋。

【請求項13】

蓋は、更に、閉鎖された底を有している請求項10, 11又は12記載の容器用蓋。

【請求項14】

請求項2に記載の容器用蓋を除去する方法において、

引き剥がし可能な前記コア部材を有した蓋でシールされる容器を用意する工程と；

前記容器から除去される細長いウェブを形成するように、引き剥がし可能な前記コア部材をヘリカル状又はスパイラル状に引き離す工程とを有する方法。

【請求項15】

前記容器は、ボトルから構成されている請求項14記載の方法。

【請求項16】

容器の開口部を塞ぐ蓋において、

容器内面に接し、当該容器から引き剥がし可能な円筒状部材と；

前記円筒状部材は、その円筒内壁に沿って形成された、ミシン目、溝、刻み目、又はノッチからなる脆性構造部を有し、

前記コア部材は、前記脆性構造部に沿って容易に引き離され、又は引き裂かれる構造であり、

前記円筒状部材は、更に、前記容器の内面に対するシールを形成する滑らかな外面を有する容器用の蓋。

10

20

30

40

50

**【請求項 17】**

前記脆性構造部は、ヘリカル状又はスパイラル状である請求項16記載の容器用蓋。

**【請求項 18】**

前記円筒状部材は、プラスチック材によって成形される請求項16又は17に記載の容器用蓋。

**【請求項 19】**

前記プラスチック材は、ポリ塩化ビニル、ナイロン、フルオロカーボン、ポリプロピレンの何れかである請求項18に記載の容器用蓋。

**【請求項 20】**

請求項16の容器用蓋の使用方法において、

10

前記円筒部材を有する蓋によって密閉される容器を準備する工程と；

前記円筒状部材の端部を軸方向に沿って引き上げることによって、前記脆性構造部に沿って当該円筒状部材をもぎ取る工程とを含むことを特徴とする容器用蓋の使用方法。

**【請求項 21】**

前記容器は、ボトルから構成されている請求項20記載の容器用蓋の使用方法。

**【請求項 22】**

前記脆性構造部は、スパイラル状に成形されている請求項20又は21に記載の容器用蓋の使用方法。

**【請求項 23】**

前記円筒状部材は、当該部材の上部と連結したタブを更に備えている、請求項20, 21又は22に記載の容器用蓋の使用方法。

20

**【請求項 24】**

前記円筒状部材は、プラスチック材によって成形される請求項20, 21, 22又は23に記載の容器用蓋の使用方法。

**【請求項 25】**

前記プラスチック材は、ポリ塩化ビニル、ナイロン、フルオロカーボン、ポリプロピレンの何れかである請求項24に記載の容器用蓋の使用方法。

**【発明の詳細な説明】****【0001】****【関連出願】**

30

この出願は、1998年10月27日に出願された米国特許出願番号第09/179,301号に関連されており、また特にその全部の開示内容を取り入れている。

**【0002】****【産業上の利用分野】**

本発明は、容器や入れ物の蓋に指向されている。より具体的には、本発明は、容器や入れ物の中身を封入し且つ補助工具を使用せずに容易に除去される容器用及び入れ物用の蓋に指向している。

**【0003】****【従来の技術】**

色々な物が、キャップやストッパー、コルク、プラグ等の蓋を使用して、封入された状態で容器や入れ物にしばしば貯蔵されている。そのような容器や入れ物の中身を取り出すために、蓋は除去されるか、又は破られなければならない。ネジ付きキャップ、又は『ネジで開ける』キャップの場合、人は単にキャップを掴んでネジを弛めればよい。コルク等の蓋は、コルクスクリュウや似た様な装置を使用して一般に除去される。

40

**【0004】****【発明が解決しようとする課題】**

本発明は、補助工具を使用せずに容易に除去される容器用又は入れ物用の蓋を提供するものである。

**【0005】****【課題を解決するための手段】**

50

他の特長や特徴、実施例及び代替例に依れば、本発明は、  
その一端を引っ張ることによって引き剥がされるヘリカル状又はスパイラル状に巻かれた  
ウェブ部材から構成された円筒状コア部材と；  
該円筒状コア部材を取り囲んだ環状シール部材とから構成されていることを特徴とする容器  
用蓋を提供する。

【0006】

本発明は、更に、

環状シール部材と；

該環状シール部材内に設けられた引き剥がし可能なコア部材とから構成されている  
ことを特徴とする容器用蓋を提供する。 10

【0007】

本発明は、更に、

引き剥がし可能なコア部材と環状シール部材とを有した蓋でシールされる容器を用意する  
工程と；

容器から除去される細長いウェブを形成するようにヘリカル状又はスパイラル状に、引き  
剥がし可能な部材を引き離す工程と；

環状シール部材を容器から引っ張り出す工程とから構成されていることを特徴とする容器  
から蓋を除去する方法を提供する。

【0008】

本発明は、更に、

その端を引っ張ることで引き剥がされるヘリカル状又はスパイラル状に巻かれたウェブ部  
材から構成された円筒状コア部材から構成されていることを特徴とする容器用蓋を提供す  
る。 20

【0009】

本発明は、更に、

引き剥がし可能なコア部材を有した蓋でシールされる容器を用意する工程と；

容器から除去される細長いウェブを形成するように、引き剥がし可能なコア部材をヘリカ  
ル状又はスパイラル状に引き離す工程とから構成されていることを特徴とする容器から蓋  
を除去する方法を提供する。 30

【0010】

【発明の実施の形態】

本発明は、容器や入れ物の中身を封入し且つ補助工具を使用せずに容易に除去される容器  
用又は入れ物用の蓋に指向されている。本発明の蓋は、それらの構造上の一体性を失い、  
またそれによって容器又は入れ物から除去されるように設計されている。

【0011】

本発明の蓋は、色々な環状シール部材を半径方向において支持する円筒状コア部材を有し  
ている。円筒状コア部材は、ヘリカル状又はスパイラル状に引き離される引き剥がし可能  
な又は引き裂き可能な構造から構成されている。一実施例に依れば、円筒状コア部材は、  
あたかも、それらがヘリカル状又はスパイラル状に巻かれたウェブから造られているかの  
ようにコア部材が引き離されたり、剥ぎ取られたり、又は解されるようにするヘリカル状  
又はスパイラル状のミシン目や溝や刻み目やノッチや他の弱化された又は脆い構造を含ん  
だ一体的な管状構造と成っている。この点に関して、本発明の円筒状コア部材は、弱化さ  
れた又は脆い構造によってそれらの縁に沿って結合されているヘリカル状又はスパイラル  
状に巻かれたウェブとみなされ、（また、ここで説明されている）。円筒状コア部材は、  
弱化された又は脆いヘリカル状又はスパイラル状の構造を円筒状コア部材の壁に成形した  
り型押しすることで造られる。 40

【0012】

もう一つ別の実施例では、円筒状コア部材は、環状シール部材によって管形状に保持され  
たヘリカル状又はスパイラル状に巻かれたウェブ要素から構成されている。

【0013】

50

本発明の更にもう一つ別の実施例では、円筒状コア部材は、軸方向に延び且つ互いに平行な又は平行でない一対以上の溝やミシン目や他の弱化された又は脆い構造が設けられている。この実施例では、一本以上の長手のウェブ細長片が円筒状コア部材から内側に引っ張られ、環状シール部材に作用する半径方向の圧力又は圧縮を解放して円筒状コア部材が除去されるようにしている。

#### 【0014】

円筒状コア部材が、本発明の蓋の除去を行うために引き離されたり、剥ぎ取られたり、又は解される方式によって、蓋は、重要な完全要素となる不正使用を明らかにする特徴を生来的に有している。

#### 【0015】

円筒状コア部材は、ポリ塩化ビニルや、ナイロンや、フルオロカーボンやポリプロピレン等の色々なプラスチック材から造られる。コア部材の円筒形状は、これら部材が大きな半径方向の力がコア部材の周りに均一に分散されるようにしていることで、そのような大きな半径方向の力に耐えたり、支持できるようにしている。かくして、本発明の次の説明から理解されるように、円筒状コア部材は、薄壁化に適しており、それによって、それらはそれらの脆い構造に沿って容易に引き離されたり又は引き裂かれたりする。

#### 【0016】

環状シールは、円筒状コア部材と、本発明の蓋によって封入される容器又は入れ物の内側との間にシールを与える。環状シール部材は、円筒状コア部材によって容器又は入れ物の内面とのシール関係に圧縮されたり、押圧される。これに関して、本発明の蓋は、従来のコルクやストッパーが、ボトルや似たような容器や入れ物のネックの開口内に押し込められるのと同じ具合に、例えばボトル等の容器又は入れ物の開口内に押し込められる。一旦、本発明の蓋が、容器や入れ物の開口内に押し込められると、円筒状コア部材は、確実に環状シール部材の圧縮シール力が容器又は入れ物の内面に対して維持されるようにしている。

#### 【0017】

環状シール部材は、円筒状コア部材と容器又は入れ物の内面との間にシールを造り出すように十分に圧縮可能な適当ないすれかの材料から構成される。環状シール部材を造るのに適した部材は、コルクやブナゴム、ブチル・ニトリルゴム、クロロスルホン化ポリエチレン、ゴム充填コルク、E N B R、E P D M、E P R、エチレンアセテート共重合体、ヴィコン等のフルオロカーボン重合体、ヒドリンゴム(hydrin rubbers)、水素化ニトリルゴム、ニトリルゴム、天然ゴム、ネオプレンゴム、ポリアクリ酸塩、ポリノルボルネン(poly norbornene)、ポリウレタン、シリコン、スチレンブタジエンゴム、テフロン及び類似物を含んでいる。本発明の一実施例に依れば、環状シール部材は、コルクから造られており、また従来のワインコルクの外観を有している。

#### 【0018】

本発明の一実施例に依れば、円筒状コア部材が容器や入れ物から引き離されたり、引き剥がされたり、又は解されたりして、除去されると、環状シール部材が容器や入れ物から除去されるように、環状シール部材は円筒状コア部材に結合されたり、又は部分的に結合されるようになっている。本発明のもう一つ別の実施例に依れば、環状シール部材は、円筒状コア部材に結合されておらず、その結果円筒状コア部材は、環状シール部材とは無関係に容器や入れ物から引き離されたり、引き剥がされたり、又は解されたりして、除去されることになる。この実施例では、環状シール部材は、一旦それらが(除去された)円筒状コア部材によって最早半径方向に支持されなくなると、容易に除去される。

#### 【0019】

円筒状コア部材への環状シール部材の結合は、適当な接着剤や熱接着を使用して、又は円筒状コア部材の外表上にコーティングされる樹脂材やエラストマー材又はポリマー材から環状シール部材を造ることによって達成される。

#### 【0020】

本発明を、非限定的な例によってのみ与えられている添付図を参照にして以下に説明する

10

20

30

40

50

。

図1は、本発明の一実施例に係る蓋の横断面図である。図1において、蓋は、ボトル1のネックに配置されているものとして描かれている。蓋は、円筒状コア部材2と環状シール部材3とを有している。図1に描かれているように、環状シール部材3は、ボトル1の内面4と円筒状コア部材2との間に配置されている。シール部材3は、好ましくは、ボトル1の内面4と円筒状コア部材2との間で圧縮されており、それらの間にシールを与えてい。円筒状コア部材2は、参考番号5によって一般に示されているヘリカル状又はスパイラル状のミシン目や、溝や、他の弱化又は脆い構造を有している。この脆い構造5は、円筒状コア部材があたかもヘリカル状又はスパイラル状に巻かれたウェブであるかのようにそれらが引き離されるようにする(図2に描かれているように)。

10

#### 【0021】

図1に描かれている本発明の実施例では、蓋は環状シール部材3と一体となった底6を有している。更に、この実施例では、蓋には円筒状コア部材2と一体となったカバー又は頂部7が設けられている。頂部7は、掴まれてボトル1の口部から持ち上げられ、円筒状コア部材2を引き離し、引き剥ぎ、又は解すために使用される。頂部7は、人がボトル1の口部から頂部7を持ち上げられるようにするミシン目付きタブ8や、開口や、他の構造を有することができる。頂部7は、ボトル1の口部に嵌合して図示されているが、ボトルの口部の上方に延びた頂部や、ボトルの側面に部分的にかぶさるように拡がったものを使用できる。

#### 【0022】

本発明の一実施例に依れば、円筒状コア部材2は、その円筒状コア部材2を造り上げていヘリカル状又はスパイラル状に巻かれたウェブの先端を掴んで環状シール部材3から除去され、分離される。図1に描かれた本発明の実施例では、蓋の頂部7は、ヘリカル状又はスパイラル状に巻かれたウェブの先端に9の個所で接続されている。一旦、円筒状コア部材2が除去されると、環状シール部材3上に円筒状コア2を維持していたいはずの圧縮力も解放され、また環状シール部材3は、殆ど抵抗無しにボトル1の口部から引っ張り出される。

20

#### 【0023】

図1に描かれている本発明の実施例では、タブ10が環状シール部材3の底に結合されており、ボトル1の口部から環状シール部材を引っ張るために使用される。タブ10は、環状シール部材3の開口端に向かって延びるのに十分な硬さを持った細長片か、又はコードから構成されている。そうでない場合は、タブ10は、硬くない紐とか、コード等とでき、その場合、円筒状コア部材2を引っ張ったり、引き剥いだり、解す作業は、タブ10が環状シール部材3の開口端に向かって引っ張られ、またその外に引っ張られるようにするであろう。

30

#### 【0024】

タブ10は、底6を貫通したアンカー部材11によって環状シール部材3の底6にアンカーされて描かれている。タブ10を底にアンカーしたり結合したりする他の方式も使用され、タブ10を環状シール部材3の底6に接着したり、又はタブ10を環状シール部材3の底6に着床させることもできよう。

40

#### 【0025】

図1に描かれた本発明の実施例では、蓋の底は、円筒状コア部材2の最下点13より上方に上り坂になったテーパ部分12を有している。この構成で、確実に環状シール部材3上の全ての圧縮力が、一旦円筒状コア部材2が環状シール部材から除去されると、解放されるようにしている。テーパ部分12の使用は、環状シール部材3上の全ての圧縮力を実質的に無くするのに役立っているが、一旦円筒状コア部材2が除去された際に環状シール部材3の容易な除去を防止するためにテーパ部分12を無くしても、環状シール部材3の底6に作用する十分な圧縮力が存在しないと言う事が確定されていた。

#### 【0026】

図1に描かれたものと類似した代替実施例では、円筒状コア2の下部が、適當な接着剤か

50

糊等によって環状シール部材 3 に結合される。この実施例では、円筒状コア部材 2 の底部が、環状シール部材 3 から引っ張り出されたり、引き剥がされたり、又は解されると、円筒状コア部材 2 の結合された下部が、ボトル 1 の口部から環状シール部材 3 を引き出して除去することになり、結果的にタブ 10 は必要とされなくなる。

#### 【 0 0 2 7 】

図 1 に描かれた本発明の実施例と、円筒状コア部材 2 が環状シール部材 3 から独立して除去可能な類似実施例においては、円筒状部材を（除去された）環状シール部材 3 の中心部に単に挿入し、このように補強された環状シール部材 3 をボトル 1 の開口内に再挿入することにより、ボトル 1 が再シール可能となっている点が注目される。

#### 【 0 0 2 8 】

上述のように、環状シール部材は、コルクを含んだ色々な材料から造られる。コルクの使用は、本発明の蓋に従来のコルク蓋の外観を与えることになり、このことは、ワインの封入に本発明の蓋を使用する時に望ましいであろう。本発明の蓋は、蓋の外観をよくし、またボトルや容器や入れ物等に収容された製品の市場を高めるラベルやシールで被覆される。そのようなラベルは、更に取り扱いに関する、即ち蓋の除去に関する絵入りの指示を含むことができる。

#### 【 0 0 2 9 】

図 2 は、図 1 の蓋の部分斜視図であり、蓋を除去するためにどのように円筒状コア部材が引き離されたり、引き剥がされたり、又は解されるのかを描いている。図 2 では、円筒状コア部材 2 の上部は、引き離されたり、引き剥がされたり、又は解されて描かれており、結果的に、そうでない場合には弱化された又は脆い構造によって巻かれた状態に維持されている円筒状コア部材 2 のウェブ 14 が解された状態で見受けられている。矢印「a」は、ウェブ 14 の先端が円筒状コア部材 2 を環状シール部材 3 から除去するために引っ張られる方向を示している。図 2 では、環状シール部材 2 の下部は、適当な接着剤 15 によって環状シール部材 3 に結合されており、その結果、環状シール部材 3 からウェブ 14 の後端部を引っ張ることで環状シール部材 3 の除去を行うことになる。ウェブ 14 の先端は、図 1 に描かれているカバーや頂部 7 に結合される必要が無い点に注目される。一つの代替実施例では、ウェブ 14 の先端は、単に半径方向内側に延びるか、又は掘まれて、円筒状コア部材 2 を除去するために引っ張られる半径方向内側に向けられたタブを有することができる。そのような構造は、ボトルや容器や入れ物の口部内に又はその上方に配置される別のカバー又はラベルによって覆われる。

#### 【 0 0 3 0 】

図 3 は、本発明に係る蓋の代替実施例の横断面図である。図 3 に描かれた本発明の実施例では、タブ 10 は、環状シール部材 3 に形成された溝 17 に構造的に結合されたアンカー構造 16 によって環状シール部材 3 の底 6 に結合される。この実施例では、タブ 10 は、アンカー構造 16 に結合されている。この実施例では、アンカー構造 16 は、円盤又は適当ないずれかの形状を成した構造から構成される。

#### 【 0 0 3 1 】

図 4 は、本発明に係る蓋の更に別の代替実施例の横断面図である。図 4 に描かれた本発明の実施例では、蓋の底 6 は、頂部 7 が環状シール部材の上部に結合するか仕方（図 1 にも描かれている）に類似した方式で、円筒状コア部材 2 の下部に、又はウェブ 14 の後端に一体的に形成されている。この実施例では、蓋の底 6 は、円筒状コア部材 2 が引き離されたり、引き剥がされたり、又は解された後に、またウェブ 14 の後端がボトル 1 の口部から引き出されると除去されることに成る。この実施例では、接着材 15 が、円筒状コア 2 の下部に用意されていて、上述のように環状シール部材 3 の除去を行う。

#### 【 0 0 3 2 】

図 5 は、本発明に係る蓋の更に別の代替実施例の横断面図である。図 5 に描かれた本発明の実施例は、図 4 に描かれたものに類似しており、相違は、図 5 では環状シール部材 3 が円筒状コア部材 2 の底 6 の下方に延びた底 6' を有している点である。この実施例では、接着層 15 が環状シール部材 3 の底と円筒状コア部材 2 の底との間に設けられており、そ

10

20

30

40

50

の結果、円筒状コア部材 2 の底が除去されると、即ちボトル 1 の口部から引き離されると、環状シール部材 3 も除去されることになる。

#### 【0033】

図 6 は、本発明に係る蓋の更に別の代替実施例の横断面図である。図 6 の蓋は、上述のものと同じ円筒状コア部材 2 と、円筒状コア部材 2 の外周面に結合された環状シール部材 3 とを有している。例えば、本発明のこの実施例では、環状シール部材 3 は、円筒状コア部材 2 の外周面上にコーティングされる樹脂材、エラストマー材、又はポリマー材から構成される。そのようなコーティングは、円筒状コア部材 2 を硬化していない樹脂やポリマー合成材に浸し、その後にそれを硬化させて円筒状コア部材 2 に接合された圧縮可能なシールエレメントを形成することで達成される。この実施例では、円筒状コア部材 2 が引き離されたり、引き剥がされたり、又は解されると、それに接着された環状シール部材 3 も引き離されたり、引き剥がされたり、又は引き裂かれて、除去されることに成る。この実施例で環状シール部材 3 を造っている適当な材料は、上でリストアップされたものを含んだ重合可能な、硬化可能な、又は成形可能な材料と、シールを形成する目的に十分に圧縮可能な特性を顯示し且つ比較的適度な剪断力によって引き裂かれる類似材料とを含んでいる。これら材料は、浸漬、スプレー、はけ塗り等を含んだ従来のコーティング技術によって施工される。ヘリカル状又はスパイラル状のミシン目や、溝や、他の弱化された又は脆い構造を環状シール部材 3 上に又はそれらに形成し、それによって、さもなければ引き離されたり、引き剥がされたり、又は引裂されたりしにくいシール材も使用することができる。

10

#### 【0034】

図 7 は、本発明に係る蓋の更に別の代替実施例の横断面図である。図 7 において、円筒状コア部材 2 の側面から引き剥がされたり、又は引き離されるウェブ 16 を構成する一対の脆性構造部 5' が円筒状コア部材 2 に設けられている。この実施例では、引っ張りタブ 10' は、ウェブ 16 の底に接続され、それが底から引っ張り上げられるようになっている。ウェブ 16 の側縁のテープは、それが円筒状コア部材の側面から引裂されるに従い、徐々に半径方向の力を解放可能となっている。

20

#### 【0035】

図 8 は、本発明に係る蓋の更に別の代替実施例の横断面図である。図 8 に描かれている本発明の実施例では、環状シール部材は、省かれている。環状シール部材を組み込む代わりに、図 8 に描かれた本発明の実施例は、円筒状コア部材 2 を有しており、ヘリカル状又はスパイラル状のミシン目や溝や他の弱化された又は脆性構造部が、円筒状コア部材 2 の内側に形成されている。円筒状コア 2 の内側又は内面にヘリカル状又はスパイラル状のミシン目や溝や他の弱化された又は脆性構造部を形成することにより、滑らかな外面を有することでき、それによって、円筒状コア 2 自体で（環状シール部材無しで）ボトル 1 の内面 4 に対するシールを行うことができる。

30

#### 【0036】

図 8 に描かれている本発明の実施例は、必要に応じて底 6 内部に延びることができる図 7 に描かれたものに類似したミシン目や、溝や、他の弱化された又は脆い構造を有することができる点に注目される。更に、円筒状コア部材 2 の外面にシール作用を助ける補助の手ざわりの残る面構造を用意することも可能である。

40

#### 【0037】

本発明の蓋は、限定はされないがワイン及び他の飲料、医療及び実験用物、食料品等を含んだ色々な成品と組み合わせて使用される。環状シール部材 3 を造っている材料は、例えば無毒で無反応で不活性等の所望の用途と両立できるべきである。同様に、円筒状コア部材 2 を造っている材料は、所望の用途と両立できるべきである。

#### 【0038】

本発明の蓋は、コルクやストッパーや類似した蓋をボトルや容器や入れ物内に圧縮し押し込める従来の瓶詰め技術と両立可能である。

#### 【0039】

50

本発明の蓋の重要な長所は、それらがコルクスクリュー等の補助工具を必要とせずに除去される点である。かくして、例えばワイン等の本発明の蓋によって封入されシールされる製品は、コルクスクリュー等の開口工具が入手できないようなピクニックや、他のイベントや場所で容易に開放される。本発明の蓋は、従来のワインのコルクの外観を持つように製造され、かくしてコルクの使用を減らすことに加えて、ワイン消費者によって容易に受け入れられると信じられている。

#### 【0040】

安全性に関連した本発明の蓋のもう一つ別の長所は、円筒状コア部材が引き離されたり、引き剥がされたり、又は解されて、本発明の蓋の除去を行う方式によって、蓋は重要な安全上の要素となる生来的な不正使用を明らかにする特性を有している点である。 10

#### 【0041】

本発明は、上記説明からの特定の手段、材料及び実施例を参照にして説明して来たが、当業者は、本発明の基本的特性を容易につきとめることができ、また色々な変更や改造は、特許請求の範囲に記載されている本発明の精神及び技術的範囲から逸脱しない限り色々な用途や特徴を適合化させるために行われる。

#### 【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明の一実施例に係る蓋の横断面図である。

【図2】 円筒状コア部材が蓋を除去するためにどのように引き離されたり、引き剥がされたり、又は解されるのかを描いている図1の蓋の部分斜視図である。

【図3】 本発明に係る蓋の代替実施例の横断面図である。 20

【図4】 本発明に係る蓋の更に別の代替実施例の横断面図である。

【図5】 本発明に係る蓋の更に別の代替実施例の横断面図である。

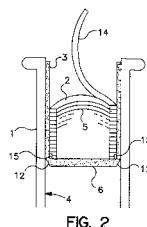
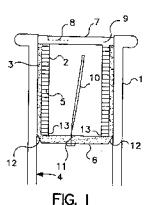
【図6】 本発明に係る蓋の更に別の代替実施例の横断面図である。

【図7】 本発明に係る蓋の更に別の代替実施例の横断面図である。

【図8】 本発明に係る蓋の更に別の代替実施例の横断面図である。

【図1】

【図2】



【図3】

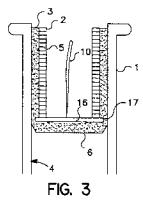


FIG. 3

【図4】

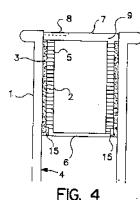


FIG. 4

【図5】

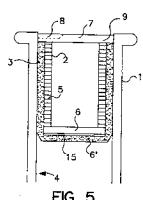


FIG. 5

【図6】

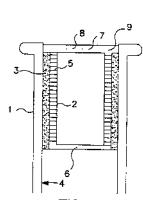


FIG. 6

【図7】

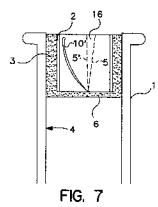


FIG. 7

【図8】

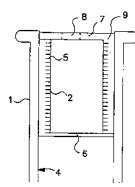


FIG. 8

---

フロントページの続き

(72)発明者 ジバウスキー、マイケル、エス  
アメリカ合衆国、インディアナ州 46868、フォートウェイン、ピー・オー・ボックス 13  
381

(72)発明者 ローズ、ドナルド、ジー  
アメリカ合衆国、カリフォルニア州 93446、パス ロブルズ、418 ピーチツリー レー  
ン

審査官 柳田 利夫

(56)参考文献 米国特許第04819819(US,A)  
米国特許第03034680(US,A)  
特開昭63-012462(JP,A)  
特表平01-500743(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 39/16